

未来投資戦略2017 —Society 5.0の実現に向けた改革— (平成29年6月9日 閣議決定) (抜粋)

<目次>

第1 ポイント

基本的な考え方

I Society 5.0に向けた戦略分野

1. 健康寿命の延伸
2. 移動革命の実現
3. サプライチェーンの次世代化
4. 快適なインフラ・まちづくり
5. FinTech

II Society 5.0に向けた横割課題

A. 価値の源泉の創出

1. データ利活用基盤の構築、徹底したデータ利活用に向けた制度整備
2. 教育・人材力の抜本強化
3. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

B. 価値の最大化を後押しする仕組み

1. 規制の「サンドボックス」制度の創設
2. 規制改革・行政手続簡素化・IT化の一体的推進
3. 「稼ぐ力」の強化（コーポレートガバナンス改革を形式から実質へ）
4. 公的サービス・資産の民間開放

III 地域経済好循環システムの構築

第2 具体的施策

I Society 5.0に向けた戦略分野

1. 健康・医療・介護

(1) KPIの主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 技術革新を活用し、健康管理と病気・介護予防、自立支援に軸足を置いた、新しい健康・医療・介護システムの構築

- ① データ利活用基盤の構築
- ② 保険者や経営者によるデータを活用した個人の予防・健康づくりの強化
- ③ 遠隔診療・AI等のICTやゲノム情報等を活用した医療
- ④ 自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現
- ⑤ ロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性の向上

ii) 産学官民が一体となった健康維持・増進の取組促進

iii) 日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化

iv) グローバル市場の獲得、国際貢献

2. 移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現

(1) KPIの主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 実証プロジェクトの円滑・迅速な推進

ii) 高度な自動走行の実現に向けた制度整備の加速

iii) 技術開発の推進と協調領域の深化・拡大等

- ① 走行映像データ・事故データ等の戦略的活用

- ② 自動走行地図の実用化等
- ③ 第5世代移動通信システム（5G）の実現・活用
- ④ 車載セキュリティの確保
- ⑤ ソフトウェア人材の育成
- ⑥ 安全運転サポート車の普及の促進
- iv) 小型無人機（ドローン）等の産業利用の拡大に向けた環境整備
- v) 自動運航船を社会に取り入れることによる海上物流の高度化

3. 世界に先駆けたスマートサプライチェーンの実現

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) データ連携の先進事例の創出・国際標準化
 - ii) データ連携・利活用を促進する制度・ルール

4. インフラの生産性と都市の競争力の向上等

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) インフラの整備・維持管理の生産性向上
 - ii) 生産性向上による産業インフラの機能強化等
 - iii) 民間投資の喚起による都市の競争力の向上等

5. FinTech の推進等

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) イノベーションのための環境整備等
 - ① FinTech を活用したイノベーションに向けたチャレンジの加速
 - ② オープン・イノベーションの推進
 - ii) 国際的な人材や海外当局との連携・協働
 - iii) 企業の成長力強化のための FinTech アクションプラン
 - ① 中小企業等を含む企業会計の IT・クラウド化
 - ② 商流情報の IT 化の推進
 - ③ 全銀システムの 24 時間 365 日対応化等
 - ④ 金融 EDI の推進等による金・商流連携の推進
 - ⑤ XML 新システム等のデータを活用した融資サービス・税務対応の容易化等
 - ⑥ オールジャパンでの電子手形・小切手への移行
- iv) キャッシュレス化の推進、消費データの共有・利活用等

6. エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 徹底した省エネルギーの推進
 - ii) 再生可能エネルギーの導入促進
 - iii) 新たなエネルギーシステムの構築等
 - iv) 福島新エネ社会構想の推進
 - v) 革新的エネルギー・環境技術の研究開発の強化
 - vi) 資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等
 - vii) 安全性が確認された原子力発電の活用
 - viii) 日本のエネルギー・環境産業の国際展開の推進

7. ロボット革命／バイオ・マテリアル革命

- (1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) ロボット革命

① ロボット新戦略の実行・進化

② 「改革2020」プロジェクト(先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現)

ii) バイオ・マテリアル革命

iii) 宇宙ビジネスの拡大

iv) 航空機産業の拡大

8. 既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 既存住宅の流通促進・空き家対策等に向けて講ずべき施策

ii) 次世代住宅の普及促進に向けて講ずべき施策

II Society 5.0 に向けた横割課題

A. 価値の源泉の創出

1. データ利活用基盤の構築

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 公共データのオープン化の推進

ii) 事業者間のデータ流通

iii) パーソナルデータの利活用

iv) 地域におけるデータ利活用

v) データの越境移転等

vi) 情報アクセシビリティの確保

vii) 第5世代移動通信システム(5G)等の情報通信基盤の活用

viii) 電波周波数の調整・共用

2. 知財・標準化戦略の推進、公正な競争環境の確保

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 第4次産業革命に対応した知財・標準化戦略

ii) 知財・標準化人材の育成

iii) 地域の中堅・中小企業の知財・標準化戦略強化

iv) 公正な競争環境の確保

3. 人材の育成・活用力の強化

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充

① IT 人材需給を把握する仕組みの構築、第4次産業革命に対応した IT スキル標準の改定

② 実践的な能力・スキルを養成するための産官学連携したシステムの構築

③ 大学等の高等教育機関が「IT・データスキル」育成の重要なプレーヤーとなるための制度改正・政策支援

④ 「社会人の生涯学び直し」における「IT・データスキル」等育成の抜本拡充

⑤ 産業界をリードする IT 等トップ人材・専門人材の創出

⑥ 初等中等教育におけるプログラミング教育等の IT・データ教育の実装

ii) 生産性・イノベーション力の向上につながる働き方の促進

① 多様で柔軟な働き方の実現

- ② 賃金引上げと労働生産性向上
 - ③ 経営戦略としてのダイバーシティの実現
 - ④ 女性活躍の更なる促進
 - ⑤ 若者や就職氷河期世代の活躍支援
 - ⑥ 障害者等の就労促進
- iii) 生産性・成長性の高い産業への「人の流れ」を実現する労働市場改革
- ① 労働市場における「見える化」の促進
 - ② 中高年・高齢者の就業・転職促進
 - ③ 予見可能性の高い紛争解決システムの構築等
- iv) 外国人材の活用
- ① 高度外国人材の更なる呼び込み
 - ② 生活環境の改善
 - ③ 就労環境の改善
 - ④ 外国人留学生の就職支援
 - ⑤ グローバル展開する本邦企業における外国人従業員の受入れ促進
 - ⑥ 建設及び造船分野における外国人材の活用
 - ⑦ 在留資格手続の円滑化・迅速化等のための在留管理基盤の強化
 - ⑧ 外国人材受入れの在り方検討

4. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 大学のインセンティブ設計の抜本的強化
 - ii) 我が国が強い分野への重点投資
 - iii) 大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進
 - iv) 産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進
 - v) 世界に打ち勝つイノベーターの育成・呼び込み
 - vi) ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速

B. 価値の最大化を後押しする仕組み

1. 規制の「サンドボックス」制度の創設

- (1) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) プロジェクト単位の規制の「サンドボックス」制度の創設

2. 規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 政府横断での行政手続コスト削減の徹底
 - ii) デジタル時代の公共サービスの提供
 - iii) 技術革新に合わせた行政手続の革新

3. 「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 中長期的な企業価値向上に向けた取組の一層の推進
 - ① コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上
 - ② 経営システムの強化、中長期的投資の促進
 - ③ 企業の情報開示、会計・監査の質の向上
 - ④ 事業再編の円滑化
 - ii) 活力ある金融・資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進
 - ① 家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等

② 金融仲介機能の質の向上

4. 公的サービス・資産の民間開放（PPP/PFI の活用拡大等）

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 成長対応分野で講ずべき施策
 - ii) 成熟対応分野で講ずべき施策
 - iii) 推進体制の整備・運用のための施策

5. 国家戦略特区による大胆な規制改革

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 迅速な事業の具体化・実施
 - ii) 更なる規制改革事項の追加
 - ① 「事後チェックルール」の整備等による、規制の「サンドボックス」制度の速やかな創設
 - ② 「完全自動走行」の実現に向けた、公道実証実験の加速的推進
 - ③ 小型無人機（ドローン）の海上飛行等に係る実証実験の加速的推進
 - ④ 幅広い分野における「外国人材」の受入れ促進等
 - ⑤ フィンテック分野等における外国人材の受入れ促進
 - ⑥ 既存事務所から保育所への転用を促す採光規定の見直し
 - iii) 指定区域の追加等

6. サイバーセキュリティの確保

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策

7. シェアリングエコノミー

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策

Ⅲ 地域経済好循環システムの構築

1. 中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 中小企業・小規模事業者、サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進
 - ii) 金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進
 - iii) 地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの充実強化

2. 攻めの農林水産業の展開

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 生産現場の強化
 - ① 農地中間管理機構の機能強化等
 - ② 米政策改革
 - ③ 経営体の育成・確保のための環境整備
 - ④ 外部からの人材・知見の取込み
 - ii) バリューチェーン全体での付加価値の向上
 - ① 多様なデータに基づく農業への転換

- ② バリューチェーンの高度化
 - ③ 6次産業化の推進
 - ④ 規格・認証、知的財産の戦略的推進
 - ⑤ 食品表示の充実
 - ⑥ ジビエの利活用の促進等
- iii) 輸出の促進
- iv) 林業の成長産業化と森林の適切な管理
- v) 水産業の成長産業化と資源管理の充実

3. 観光・スポーツ・文化芸術

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 観光

- ① 観光資源の魅力を高め、地方創生の礎に
- ② 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
- ③ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

ii) スポーツ産業の未来開拓

- ① スポーツを核とした地域活性化（「スポーツ未来開拓プラン」の実行）
- ② スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出促進
- ③ スポーツの海外展開の促進
- ④ スポーツ実施率の向上

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

- ① 文化芸術資源の活用の更なる促進に向けた体制・制度の整備
- ② 文化芸術資源を核とした地域活性化・ブランド力向上
- ③ コンテンツを軸とした文化芸術産業の強化

IV 海外の成長市場の取り込み

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 我が国企業の国際展開支援

- ① インフラシステム輸出の拡大
- ② 経済連携交渉、投資関連協定、租税条約の締結・改正の推進
- ③ データ流通・利活用に係る国際的共通認識・ルールの形成
- ④ 中堅・中小企業の海外展開支援
- ⑤ 高度外国人材の活用

ii) 日本の魅力をいかす施策

- ① 対内直接投資誘致の強化
- ② クールジャパンの推進
- ③ クリーンで魅力ある「日本型 IR」（特定複合観光施設）の整備推進
- ④ 2025 年国際博覧会の誘致
- ⑤ 海外日系社会との連携を通じた成長市場の取込み

第1 ポイント

Ⅱ— (A) —3. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

目指すべき社会像

資本集約型経済から知識集約型経済に変化する中、知と人材の拠点である大学・国立研究開発法人を中核として、企業や投資家など産業界も巻き込み、社会全体で優れた研究開発やベンチャーが自発的・連続的に創出され、イノベーションの果実を次のイノベーションの種に投資（2020年度までに研究開発投資対GDP比4%以上）していく好循環が実現。

<変革後の生活・現場のワンシーン>

- ・(大学・研究開発法人) 経営トップのリーダーシップで、所与の財源に活動を収める従来の経営から、投資を呼び込み、自己資金を獲得する新たな経営へ踏み出す。
- ・(研究者) 真に意欲と能力ある者が評価され、優秀な若手研究者が研究資金とポストを確保でき、その研究成果が世界中の研究者から引用される。
- ・(企業/投資家) 産学連携に積極的な大学との大型共同研究や、研究開発型ベンチャーへの投資を通じ、自前では難しい画期的な技術を素早く調達。
- ・(起業家) 学校を卒業し企業に就職、が当たり前ではなく、起業という選択肢が一般的になり、独創的なアイデアやシーズをビジネスにつなげた成功ストーリーが年齢を問わず次々と生み出される。

実現のために必要となる主要項目

「学」の中核機能強化に向けたインセンティブ強化及び自己資金獲得の促進

(残された課題)

- ・大学等や研究者の産学連携インセンティブが不十分であり、連携に向けた事務局体制整備が進んでいない。また、本格的な産学連携等に必要となる自己資金の獲得手段も限られている。さらに、運営費交付金と競争的資金の一体改革も途上である。結果として「学」を中核とし

た自発的な産学連携の好循環には至らず、個人のつながりによる小規模な共同研究に留まっている。

(主な取組)

- ・本年度から、各大学の産学連携の取組を比較評価できるデータを整備し、毎年公開することで企業の連携先の検討を後押しし、投資を呼び込む。
- ・来年度から本格実施することとしている、各大学が設定した定量的なKPIを基準として産学連携の取組実績を評価し、結果を運営費交付金の重点配分に反映するルールに関し、評価結果の周知を強化する。共同研究に取り組む教職員が処遇及び環境で適切に評価・支援される人事制度改革など、大学の取組に対する評価等を通じて好事例を周知する。
- ・経営トップ配下の強力な権限で、部局を超え優れた研究者を組織化し、事業化・知財等専門人材により産学官連携を集中管理する新体制を、来年度中に構築する。
- ・大学保有資産の魅力向上・一層の有効活用に向け、新しい活用モデルを広めるため、制度の見直し方針を本年度中に策定する。また、大学等への土地・株式の寄附を活発化するため、受入れ実態の把握等の結果を受けて、本年度中に具体的な方策や制度の在り方を検討する。

我が国が強い分野を支える拠点・人材への集中投資

(残された課題)

- ・諸外国の活発な研究開発投資に対し我が国は比較劣位となっている。我が国の研究力を世界トップレベルに維持するには、研究開発投資量の確保に加え、重要分野への集中、データ量の急増に伴う情報通信インフラへの投資やイノベーションを担う人材といった中核的資源の集中が鍵となる。

(主な取組)

- ・政府の研究開発投資について、「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比1%にすることを目指すとともに、来年度に創設することとされた「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）」により、研究開発投資誘発効果の高い領域へ各府省施策の誘導等を行う。
- ・世界のCenter of Excellenceを目指し、組織の長のトップマネジメントの下、内外のトップ研究者を結集しベンチャーを含む産業界と連携してイノベーションを生み出せるよう、来年度中に少数の拠点に絞りリソースを集中投下する。加えて、現在の取組を検証し、将来的に

- 世界トップを狙える分野の拠点整備を検討する。
- AI 開発やビッグデータ処理を加速できる、スーパーコンピュータを含む国際的に優位な学術情報通信基盤の強化を検討するとともに、大学と併せ、共同研究に取り組む企業等も活用できるようにする。
 - 優秀な人材が研究者を目指すよう、卓越研究員事業の推進等により若手研究者の安定した研究環境を確保するとともに、大学等における優れた人材育成・人事システム改革を加速する方策を来年度中に構築する。
 - 「Open for Professionals」のスローガンの下、改善されつつある外国人の生活環境、就労環境、極めてオープンとなってきた高度外国人材に係る入管制度等について、在外公館・JETRO 等と連携しながら対外発信を行う。

ベンチャーの自発的・連続的な創出の加速

(残された課題)

- ベンチャーへのリスクマネー供給体制が弱く、グローバルに戦う大規模な資金が不足。政府調達にもアクセスし難く、成長を後押しできていない。

(主な取組)

- 大企業によるベンチャーの M&A などファンド機能の強化を検討する。また、国立研究開発法人の研究開発成果を一層イノベーション創出につなげていくため、業務・財務の健全性確保等に配慮した上で出資業務の更なる活用の在り方について検討し、本年度中に結論を得る。
- 機関投資家によるベンチャーキャピタルへの出資促進や投資環境の向上を図るため、ファンドの時価評価に係るガイドラインや投資モデル契約等の知的インフラを整備し、本年度中に実証を開始する。
- 共同研究における特許を機動的に活用しベンチャー創出等につなげるため、大学等の単独所有とするモデルを本年度中に構築する。
- 政府調達における研究開発型中小・ベンチャーの活用を促進する試行的取組を本年度中に開始する。

第2 具体的施策

4. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

(1) KPI の主な進捗状況

《KPI》2025 年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を
3 倍増とすることを目指す。

⇒2015 年：1,209 億円

《KPI》2020 年度までに、官民合わせた研究開発投資の対 GDP 比を 4 %
以上とする。

⇒2015 年度：3.56%

《KPI》ベンチャー企業への VC 投資額の対名目 GDP 比を 2022 年まで
に倍増することを目指す。

⇒2013 年～2015 年の 3 か年平均：0.029%

(2) 新たに講ずべき具体的施策

資本集約型経済から知識集約型経済に変化する中、知と人材の拠点である大学・国立研究開発法人が持てる力を最大限発揮し、産学官で我が国の在るべき将来像を共創する中核としての役割がより高まっている。

これまでの大学改革や国立研究開発法人の改革により、イノベーションナショナルシステム構築が行われた。今後はイノベーションの果実が次に投資される好循環によりイノベーション・ベンチャーのエコシステムを構築することが必要である。

このため、研究開発投資の目標については、官民合わせた研究開発投資を対 GDP 比の 4 %以上とすることを目標とするとともに、政府研究開発投資について、「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対 GDP 比の 1 %にすることを目指すこととする。期間中の GDP の名目成長率を「中長期の経済財政に関する試算」の経済再生ケースに基づくものとして試算した場合、「第 5 期科学技術基本計画」（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）期間中に必要となる政府研究開発投資の総額の規模は約 26 兆円となる。また、2025 年までに大学・研究開発法人等に対する企業の投資額を 2014 年の水準の 3 倍とすることを目指す。このため、大学等の有する優れた基礎研究力の強化・活用、我が国が強い分野への

資源の集中と大学等における産学官連携体制の抜本的な強化、ベンチャーの自発的・連続的創出、AI 等の新たな技術を社会に取り入れること、「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」（平成 28 年 12 月 21 日経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会策定）を推進する。これに向けて、以下の取組を行う。

i) 大学のインセンティブ設計の抜本的強化

- 大学のイノベーション力強化には、産学連携も含む大学の取組を評価しその結果を「見える化」しながら、投資を呼び込み自己収入を獲得する経営への転換の一層の促進、独自経営に活用できる多様な資源の獲得を加速し、大学がその資金を再投資して教育研究活動が充実し、更なるイノベーションが生まれる好循環の仕組みを構築することが重要である。このため来年度から本格実施することとしている、各大学が設定した定量的な KPI を基準として取組実績を評価し、結果を国立大学法人運営費交付金の重点配分に反映するルールに関し、大学の積極的な取組に対して投資が集まるよう評価結果の周知を強化する。あわせて、共同研究に取り組む教職員が処遇及び環境で適切に評価・支援される人事制度改革などの大学の取組に対する評価等を通じて良い取組を周知し、先進的取組を促進する。
- 産学官連携の国の施策についても大学への投資の呼び込みを促すため、課題選定時の審査要件に産業界の投資誘発効果を、採択先選定の評価項目には「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成 28 年 11 月 30 日イノベーション促進産学官対話会議策定）の対応状況を本年度より追加する。
- また、本年度から全国の大学の産学官連携の取組を比較評価できるデータを整備して毎年公開し、産業界が本データに基づき各大学の取組を評価し、共同研究の連携相手として有望な大学を選べるようにする。
- 本格的な産学官連携体制の実施等を要件とする指定国立大学法人制度を本年度開始する。また、企業等と連携し学際領域や我が国が強い分野の最先端教育を提供する卓越大学院プログラム（仮称）については、来年度の本格実施を目指し、本年度中に各大学の構想の具体化を加速させるとともに、審査等の具体案をまとめる。

ii) 我が国が強い分野への重点投資

- ・「Society 5.0 の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて」（平成 29 年 4 月 21 日総合科学技術・イノベーション会議決定）に基づき、政府研究開発投資について、「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対 GDP 比 1 % にすることを目指すこととする。また「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による民間研究開発投資の誘発等によって、民間企業の研究開発投資を対 GDP 比 3 % にすることを目指すことにより、官民合わせた研究開発投資の対 GDP 比 4 % 以上とすることを目標とする。
- ・「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」において、来年度に創設することとされた「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）」により、民間の研究開発投資誘発効果の高いターゲット領域への各府省施策の誘導等を行う。
- ・世界の Center of Excellence を目指し、組織の長のトップマネジメントの下、内外のトップ研究者を結集し、世界トップレベルの大学・研究開発法人の研究拠点がベンチャーを含む産業界と連携してイノベーションを生み出せるよう、来年度中に少数の拠点に絞りリソースを集中投下する。加えて、現在の取組の検証の上、将来的に世界トップを狙える分野の拠点整備について検討する。
- ・AI 開発やビッグデータ処理を加速するためのスーパーコンピュータを含む国際的に優位な学術情報通信基盤の強化に向けて検討するとともに、大学と併せ共同研究する企業等も活用できるようにする。
- ・AI に関する司令塔機能を強化しつつ、「人工知能の研究開発目標と産業化のロードマップ」（平成 29 年 3 月 31 日人工知能技術戦略会議取りまとめ）に基づき産学官で連携し、生産性、健康／医療・介護、空間の移動の各分野について社会への取り込みを目指し本年度中にオープンイノベーションによる研究開発プロジェクトに着手する。また、AI 学習効率の向上、自然言語処理、ディープラーニング翻訳、超高効率 AI 処理に資する半導体及び革新的センサー等の基盤技術開発及びその組み込みシステムへの適用を加速する。
- ・AI の開発や社会に取り入れることを促す観点から、国内外の民間等の議論を踏まえ、開発者が留意すべき基本的な原則について、関係行政機関が連携しつつ、人工知能技術戦略会議において、開発者等と対話しながら国際的な議論に積極的に貢献する。

iii) 大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進

- ・経営トップ配下の強力な権限で、優れた研究者を部局を超え組織化し、事業化・知財等の専門人材により産学官連携を集中管理する新体制を来年度中に構築するとともに、地方大学支援のため来年度中の全国5か所での優れた技術移転機関の契約・事業化ノウハウの横展開について検討する。
- ・大学保有資産の魅力向上・一層の有効活用に向け、施設の戦略的なりノベーションを行う。また、土地等の保有資産の新しい活用モデルを全国の大学で広めるため、時代にそぐわない制度の見直し方針を本年度中に策定するとともに、大学等への土地、株式の寄附を活発化するため、受入れ実態の把握等の結果を受けて、本年度中に具体的な方策や制度の在り方について検討する。
- ・本年度早期に、大学等がベンチャーを支援する場合、コンサル料・施設利用料としても新株予約権を取得可能とし、新株予約権を行使して取得した株式も、当該株式公開後、一定の期間、保有することを許容する。

iv) 産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進

- ・科学技術イノベーション政策の効果を評価・分析するデータを体系的に整備し、客観的根拠に基づく政策のPDCAサイクルを確立する。
- ・運営費交付金などの基盤的経費の確保を図りつつ、競争的資金をはじめとする公募型研究資金の更なる拡充を目指すとともに、間接経費に関する考え方や、研究費不正に係る応募資格制限の考え方等について、関係府省間で統一的な運用を図り、より効果的・効率的な予算執行を実現する。また、公募型の補助事業等と大学・国立研究開発法人の改革における取組の連携を促進する。
- ・科学研究費助成事業の安定確保・充実強化のため、「科研費改革の実施方針」（平成29年1月27日文部科学省改定）に基づき、「科研費審査システム改革2018」や「科研費若手支援プラン」の実施等を通じた改革を本年度から進める。
- ・優秀な人材が研究者を目指すよう、卓越研究員事業の推進等により若手研究者の安定・自立した研究環境を確保する。また大学等における優れた人材育成・人事システム改革を加速する方策を来年度中に構築する。

- ・官民協同した研究課題コンペティションやアワード型制度など、民間の研究開発投資を呼び込む新しい研究支援手法について検討、本年度中に結論を得る。
- ・基礎研究とその成果を活用した概念実証の支援や、将来にわたり継続的に民間投資を誘発するための方策について来年度から改革を実施する。
- ・産官でマッチング事業等を担う人材が事業や組織を超えて自在に連携できる自律的コミュニティを確立する協議会を本年度から立ち上げる。
- ・産学官連携を支える先端的な放射光施設等の研究施設・設備の共用ネットワークを推進・構築するとともに、来年度末までに研究組織内共用システムを 70 組織を目指して展開する。また、産学官が利用できる物質・材料開発等の研究開発に資するデータベース及び解析ツール等の構築・利活用に向けて、本年度からデータ収集や解析手法の開発等を進める。
- ・地域大学等の特色ある技術を核に事業をプロデュースするチームを創設、知財戦略の強化や最適な技術移転を促進し、地域におけるイノベーションエコシステムの形成を図る。

v) 世界に打ち勝つイノベーターの育成・呼び込み

- ・産学官で連携しシリコンバレーやアジアなど学生も含めた海外派遣の拡充、起業関係者とのネットワーク形成等を通じ、大学生や独創的なアイデアを持つ未踏 IT 人材等の起業の一貫した支援を来年度中に開始する。また、独創的な ICT 技術課題を発掘する「異能 vation」プログラムを進める。
- ・デジタルサイエンス分野において、若手研究者の日米相互受入れ等を図るコンソーシアムを本年度中に形成する。
- ・「Open for Professionals」のスローガンの下、改善されつつある外国人の生活環境、就労環境、極めてオープンとなってきた高度外国人材に係る入管制度等について、在外公館・日本貿易振興機構 (JETRO) 等と連携しながら積極的に対外発信を行い、高度外国人材を更に呼び込む。

vi) ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速

- ・大企業によるベンチャーの M&A などイノベーションを創出するためのファンド機能の強化を検討する。
- ・国立研究開発法人の研究開発成果を一層イノベーション創出につなげていくため、業務・財務の健全性確保等に配慮した上で出資業務の更なる活用の在り方について検討し、本年度中に結論を得る。
- ・企業や投資家の共同研究・投資に資する大学等の研究者や技術シーズのデータベースを本年度中に 300 社分構築し、国内外に発信する。また、ベンチャーや企業、ベンチャーキャピタル等と共に整理したベンチャーと企業の連携に係る課題解決策の周知、地方公共団体や地域産業界・金融機関等の起業家支援機能の強化のためのメンター派遣等によりベンチャーの成長を支援する。さらに、素材等の研究開発型ベンチャーの技術の早期実用化を支援するため、必要な生産設備を備えた企業とのマッチングを来年度中に実施する。
- ・共同研究における特許を機動的に活用しベンチャー創出等につなげるため、大学等の単独所有とするモデルを本年度中に構築する。
- ・機関投資家によるベンチャーキャピタルへの出資促進や投資環境の向上を図るため、ファンドの時価評価に係るガイドラインや投資モデル契約等の知的インフラを整備し、本年度中に実証を開始する。
- ・社会的事業の構築を目指すソーシャルベンチャーの活性化や効果的な活用の促進に向けた支援等の在り方を検討する。
- ・国の技術ニーズに照らして政府調達における研究開発型中小・ベンチャーの活用を促進する試行的取組を本年度から開始する。また、宇宙・海洋・防災等の基幹技術の研究開発において、ベンチャー等の外部技術を積極的に活用するための技術領域を本年度中に設定する。
- ・法人インフォメーションと連携し、政府の支援策の申請様式の共通化・オンライン化によるワンストップ申請システムの試行運用を本年度中に開始するとともに、他の手続への展開も視野に本格運用に向け課題を整理する。